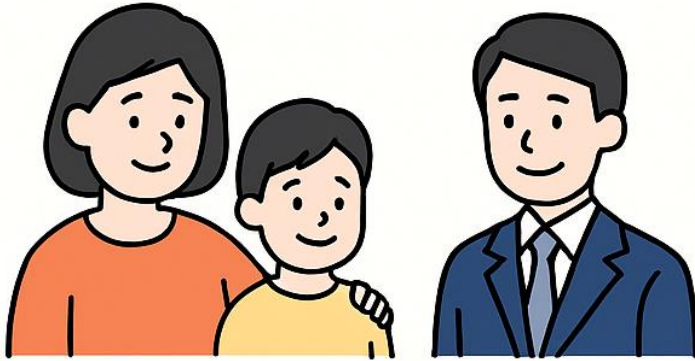


アドボケイトとは？

アドボケイトとは？



意見や気持ちを
尊重

社会や
大人に
届ける

子どもが「言いたいけど言えない」
「聞いてもらえない」と感じているときき、
そばに寄り添い、安心して話せる
環境をつくる

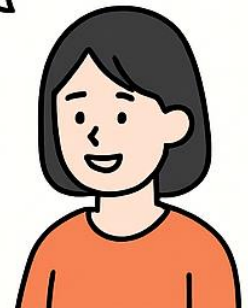
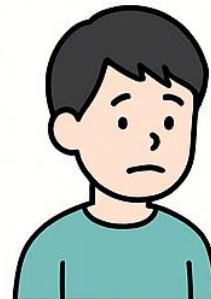
なぜアドボケイトが必要なの？

- 子どもは、大人の顔色をうかがって
本音を言えないことがある
- 子どもには「意見を表明する権利」があるが、
守られていない現場もある
- 必要な支援や変化につなげることができる

言いたいけど
言えない

聞いて
もらえない

丁寧に
声を引き出す



アドボケイトが活躍出来る場所

活動の場面	活動の例
社会的養護施設	児童養護施設などで、子どもが意見を言える機会を保障する
学校	意見聴取、権利授業のサポート、安心できる相談役
放課後の居場所	遊びや対話を通して声を拾う
不登校支援・適応指導教室	対話や意思確認のサポート
子ども政策への意見聴取	県や市の政策づくりに子どもの声を反映する橋渡し

合理的配慮とは？

✿ 合理的配慮に関する規定（福井県共生社会条例より）

◆ 第2条（定義）

合理的配慮とは、「障がい者が社会に参加する上で直面する社会的障壁を除去するために、必要かつ適切な変更や調整を行うこと」と定義されています。

障がい者からの意思表示に基づく配慮が基本であり、過重な負担にならない範囲で行うことが前提です。

◆ 第20条（合理的配慮の提供義務）

県および事業者は、障がい者の求めに応じて、社会的障壁を除去するために合理的配慮を提供する義務があります。

この義務は、障がい者が他の者と平等に日常生活や社会生活を送れるようにするためのもので、障がい者差別解消法とも連動しています。

◆ 第21条（相談体制の整備）

合理的配慮の提供に関して、県は相談体制を整備し、必要に応じて助言・あっせんを行うこととされています。

◆ 第24条（広報・啓発）

県は、合理的配慮の考え方や事例を含め、県民や事業者への理解促進のための啓発活動・広報の義務があります。

アライグマについて

できることから始めましょう

鳥獣害対策マニュアル



点検ポイントと対策のヒント



福井県

アライグマ

被害が減らない理由

かわいい姿が人を欺く

人慣れするが獰猛な性格

ペットとして輸入されたため人に慣れることもある反面、爪と歯が鋭く、家畜や人間を攻撃することもあるので注意しなければなりません。人獣共通感染症であるアライグマ回虫症にも注意を要します。天敵はなく、放っておくと急激に増える恐れがあります。



対策

餌付けは禁物

見た目に可愛いくとも、絶対にエサを与えないようにします。廃棄する作物を野積みしておくのも餌付けと同じ。放置しないようにしましょう。



トウモロコシは手で持ち、芯だけ残して実を全て食べる

かごワナでの捕獲が有効

本来日本に生息していなかった動物です。個体数が増えないよう積極的に捕獲しましょう。大型の金網で作ったかごワナで容易に捕獲できるので、多数のワナを設置し、徹底した駆除を行います。なお、捕獲する際は許可が必要なので、市町の指示に従って下さい。



増えるややっかいな外来生物。
かごワナで積極的に捕獲する

使用済燃料について

